# ご資本比率規制の第3の柱

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどう かを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。)に定められた算式に基づき、 連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

3   日本の構成に関する開示事項(連結) 		(単位:百万円、%)
項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,145	52,330
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	19,481	18,556
うち、自己株式の額(△)	_	
うち、社外流出予定額 (△)	110	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 36	49
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	△ 36	49
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	_	<u> </u>
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,547	1,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,547	1,520
うち、適格引当金コア資本算入額	1,547	1,520
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		<del>_</del>
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,655	53,900
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	206	347
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	206	347
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
記録では、対に行い追加した自己資本に指当する額     負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_
良職給付に係る資産の額	413	468
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		<del>_</del>
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	<del>_</del>
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	<del>_</del>
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	<del>_</del>
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	620	815
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	54,035	53,084
リスク・アセット等(3)	,,,,,,	
信用リスク・アセットの額の合計額 linuxク・アセットの額の合計額	669,312	664,490
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	- 22.452	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,159	23,891
言用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
フロア調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	691,472	688,381
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	7.81	7.71

<sup>(</sup>注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項 (連結) 」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,113	52,308
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	19,449	18,533
うち、自己株式の額(△)	_	
うち、社外流出予定額(△)	110	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,547	1,520
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,547	1,520
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54,660	53,828
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	206	347
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	206	347
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	450	418
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、その心霊は成気等の対象自造体以等に設当するものに関連するものが観		<u>_</u>
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	656	766
コア貝本に示る調査項目の統 (ロ)	030	700
	54,003	53,062
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)  (ハ)  リスク・アセット等(3)	54,003	55,062
	660.254	((4527
信用リスク・アセットの額の合計額	669,354	664,537
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,081	23,807
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
フロア調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	691,435	688,345
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	7.81	7.70

<sup>(</sup>注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。

## 🛚 資本比率規制の第3の柱

## 定性的な開示事項

#### 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比 率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グル ープ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれ る会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する 会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

## ● 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結 子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社 であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コン	/ コンサルティング
サルティング	ベンチャーキャピタル業務

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む 関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の 名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主 要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含ま れないもの及び連結グループに属しない会社であって会 計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産 の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 該当ございません。

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比 率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。 【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に 算入された額	
連結自己資本比率	2024年3月末33,774百万円2025年3月末33,774百万円
単体自己資本比率	2024年3月末33,774百万円2025年3月末33,774百万円
配当率又は利率	_
償還期限の有無	無
その日付	_
償還等を可能とする特約の概要	_
初回償還可能日及びその償還金額	_
償還特約の対象となる事由	_
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	_
元本の削減に係る特約の概要	_
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他 の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	_

【非支配株主持分】 該当ございません。

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、 「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ 評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本(コア資本 に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く) の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全 性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境 及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に 応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充 実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、 実施する方針としております。

#### 信用リスクに関する事項

## ● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、 資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをい います。

## (信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態 勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リス クを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っており

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を 付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、 与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を 利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもと に、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行う ものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に 報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部におい て業種集中度合や大□集中度合等のモニタリングを定期的に 行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組ん でおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報 告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリ オの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用 供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リ スクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ 報告しております。

## (自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めてお り、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行ってお ります。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、 債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権につい ては、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した 将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権 については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外 の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行って おります。

## ● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式 会社格付投資情報センター (R&I) 、株式会社日本格付研究 所 (JCR) 及びムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's) となります。国内向けエクスポージャーにつ いてはR&I、JCRを優先的に使用し、海外向けエクスポージ ャーについてはMoody'sを優先的に使用しております。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の 概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金 の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリス クを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に 関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスク を軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保 では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、 政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、こ れらについては、当行が定める「融資担保細則」に基づいて 適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満た す適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リ スク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセッ ト算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っておりま す。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手 法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いておりま す。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う 場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として 債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行ってお りません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の 低下により追加的な担保の提供が求められることがあります が、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しており ます。

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮 のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはあ りません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、 信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは -般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わる ものではありません。

## 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット 額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

#### ● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与 しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常 の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用して おります。

## 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断につい ては、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR) 株式会社 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使 い分けは行っておりません。

#### CVAリスクに関する事項

#### CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各 手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しておりま す。算出対象は適格中央清算機関等(自己資本比率告示第 270条の2第2項各号のもの)以外を取引相手方とする金利 スワップ等の派生商品取引が対象となります。

### CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制 の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市 場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相 当額を算出するとともにその変動を分析しております。なお CVAリスクのヘッジは行っておりません。

#### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活 動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象 により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経 営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等 を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる 場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレ ーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んで おります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーシ ョナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナ ル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスク を「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、 「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6 つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般 にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署とし てオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオ ペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施 策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指して おります。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起 こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反 や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠 償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上 の不公平・不公正、差別的行為(セクシャルハラ スメント等)等により、損失を被るリスクをいい ます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、 備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等に より、損失を被るリスクをいいます。

#### ● B I の算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役 務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出していま す。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305 条に定められた方法に基づき算出しております。

#### I L Mの算出方法

ILM (内部損失乗数) は、自己資本比率告示第306条第1 項第3号に基づき「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、 BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の 有無

該当ございません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、 ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要(不動産投資法人への出資及びこれに 類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含 む。)

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに 作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理につい て、ALM委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールデ レグスの経営会議で決議しております。また、株式等につ いては、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、 設定限度額を超えないようコントロールするとともに、常時 監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向 上と態勢整備に務めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式につ いては移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場 価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(売買原価は移動平均法により算定)、市場価格の ない株式等については移動平均法による原価法により評価し ております。また、その他有価証券の評価差額については、 全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等 規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務 諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づ きリスク・ウェイトを判定しております。

## 金利リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異な るなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリス クのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態 勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債(オ フ・バランスを含む)とし、預貸金取引は月次、その他の市 場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金 利リスク計測については、VaR(バリュー・アット・リス ク)、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)といったリス ク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして⊿EVE(金利変 動に伴う経済価値の変化量)、△NII(金利変動に伴う金利 収入の変化量) を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするた め、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損 失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほ か、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会 計を適用する場合もあります。

#### ● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク (IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定 の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.486年、 最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預 金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金 をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的に は、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別 や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来 預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測し ております。計測結果については、バックテスト等による検 証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について は、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な 前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しており ます。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象とし ているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法 により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金 利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどに より重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リス クフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどによ り重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的 な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算して おります。

現状、⊿EVEは自己資本の額の20%を超過しているもの の、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していく ものと見込んでおります。

#### (2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、⊿EVEや⊿NII以外にもVaR、 BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間 99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法) により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間 (保有期間) のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲 内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計 的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕 舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利 1 bp (0.01%) の変化により、保有資産・ 負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であ り、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

## 定量的な開示事項

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等 であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ございません。

## 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

旧用リスノに対する所安日□貝本の館(半体)		(単位:白万円)
項目		F3月期 所要自己資本の額
	リスク・アセット	
現金		_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1	_
外国の中央政府及び中央銀行向け		_
国際決済銀行等向け	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	I	_
国際開発銀行向け	l	_
地方公共団体金融機構向け	_	_
我が国の政府関係機関向け	121	4
地方三公社向け		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	532	21
法人等向け	153,270	6,130
中小企業等向け及び個人向け	217,417	8,696
抵当権付住宅ローン	35,845	1,433
不動産取得等事業向け	218,283	8,731 24
	617 49	1
	3,606	144
<u>信用体証励立等による体証的</u> 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3,606	0
	2,001	80
 (うち出資等のエクスポージャー)	2,001	80
(うち重要な出資のエクスポージャー)		_
上記以外	20,716	828
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関	20,710	020
連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,808	72
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ		_
の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手	_	_
段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,907	756
証券化 (2.4.6.7.6.7.6.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	1,396	55
(うちSTC要件適用分)	- 1 206	
(うち非STC要件適用分)	1,396	55
<u>再証券化</u> リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	9,603	384
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(アンデート方式)	<u> </u>	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)		_
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)		_
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	ı	_
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	_
資産(オン・バランス)計	663,461	26,538
[オフ・バランス取引等項目]		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		_
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	2
短期の貿易関連偶発債務	_	_
特定の取引に係る偶発債務	43	1
NIF又はRUF	<u> </u>	_
原契約期間が1年超のコミットメント	602	24
内部格付手法におけるコミットメント		_
信用供与に直接的に代替する偶発債務	224	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	_	_
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 を持ちまする場合を持ちます。	_	_
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	29	1
長期決済期間取引 キカネヤマ	<u> </u>	<u> </u>
未決済取引 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分		
<u> </u>		_
<u>上記以外のオブ・ハランスの証券にエグスホーシャー</u> オフ・バランス取引等項目 計	1,022	40
- オノ・ハランス取引等項目 - 訂 「CVAリスク相当額」(簡便的リスク測定方式)		1
(CVAリスグ相当額」(間使的リスグ測定力式) [中央清算機関関連エクスポージャー]	44 8	0
- [中天肩异成	664,537	26,581
<u> </u>	004,53/	20,381

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 単体総所要自己資本額

	(+E: 0.31 )/
項目	2024年3月期
	所要自己資本の額
信用リスク(標準的手法)	26,581
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	952
合 計	27.533

# 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額(単体) ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2225	(単位:白万円
項目	2025年	
1 1 2 2	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		<u>_</u> _
4. 国際決済銀行等向け 5. 我が国の地方公共団体向け		<u>_</u> _
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	= +	
7. 国際開発銀行向け	<del></del>	<u>_</u> _
8. 地方公共団体金融機構向け	_	
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2
10. 地方三公社向け	_	
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	601	24
12. カバード・ボンド向け	_	_
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	241,850	9,674
(うち特定貸付債権向け)	_	_
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524
(うちトランザクター向け)	501	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276
(うち自己居住用不動産等向け)	174,558	6,982
(うち賃貸用不動産向け)	18,802	752
(うち事業用不動産関連向け)	88,544	3,541
(うちその他不動産関連向け)		
(うちADC向け)	_	
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,643	545
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78
19. 取立未済手形	24	0
20. 信用保証協会等による保証付 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	4,111	164 0
21. 株式会社地域経済活性化文族機構等による体証的 22. 株式等	3,947	
23. 上記以外	11,128	445
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	<del></del>
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TL		
AC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	_
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,855	74
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ		_
の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	_	-
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有 その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	_	_
(国際統一基準行に限る。))		
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,272	370
24. 証券化	-,	
(うちSTC要件適用分)	_	_
(うち短期STC要件適用分)	_	_
(うち不良債権証券化適用分)	_	_
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	_	_
25. 再証券化		
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	_	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	_	
27. 未決済取引	_	_
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_
ク・アセクトの研に昇入されなかったものの研 合 計	669,345	26,773
	009,345	20,773

<sup>(</sup>注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 〇中央清算機関関連

		,
項目	2025年	F3月期
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_
合 計	8	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

		(十四・ロバリ)
	2025年3月期	
項目	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	_	_
うちSA−CVA	_	_
うち完全な B A - C V A	_	_
うち限定的なBA-CVA	_	_
うち簡便法	_	_

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等(単体)

(単位:百万円)

項目	2025年3月期	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,081	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	883	
BI	14,721	
BIC	1,766	

<sup>(</sup>注) オペレーショナル・リスク相当顔は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき [1] を使用しています。

## 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

項目	2025年3月期
単体リスク・アセットの合計額	691,435
単体総所要自己資本額	27,657

旧用リスノに対する川安日に資本の限(连帕/	2024年3月期			
項目	リスク・アセット	所要自己資本の額		
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	_			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_			
外国の中央政府及び中央銀行向け	_			
国際決済銀行等向け	_			
我が国の地方公共団体向け	_			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_			
国際開発銀行向け				
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け	121	4		
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	532 153,270	6 130		
法人等向け 中小企業等向け及び個人向け	217,417	6,130 8,696		
抵当権付住宅ローン	35,845	1,433		
私当権が任ちローク 不動産取得等事業向け	218,283	8,731		
三月以上延滞等	617	24		
取立未済手形	49	1		
信用保証協会等による保証付	3,606	144		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3,606	0		
休式云社地場経済活性化文抜機傾待による休証的   出資等	1,951	78		
(うち出資等のエクスポージャー)	1,951	78		
(うち血質等のエクスポーンャー)	- 1,551	70		
上記以外	20,717	828		
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調	20,717	020		
達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,810	72		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_		
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,907	756		
証券化	1,396	55		
(うちSTC要件適用分)	_			
(うち非STC要件適用分)	1,396	55		
再証券化	_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,603	384		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	9,603	384		
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	_			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	_			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	_			
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)				
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
資産(オン・バランス)計	663,414	26,536		
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント				
原契約期間が1年以下のコミットメント	64	2		
短期の貿易関連偶発債務				
特定の取引に係る偶発債務	43	I_		
NIF乂はRUF 原契約期間が1年超のコミットメント	- 602	24		
	602	24		
内部格付手法におけるコミットメント				
信用供与に直接的に代替する偶発債務	224	<u>8</u>		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	_			
元初購入、元波預立、部プ払込体式又は部プ払込頂券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58			
有画証分の負的、現金石の人は有画証分による担保の提供文は有画証分の負失来行的元却石の人は元失来行的病人派生商品取引	29	1		
長期決済期間取引				
未決済取引		<del></del>		
本ススタースター 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分				
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー				
オフ・バランス取引等項目 計	1,022	40		
「CVAリスク相当額」 (簡便的リスク測定方式)	44	1		
[中央清算機関関連エクスポージャー]	8	0		
日本 日	664,490	26,579		
U 01	007,790	20,373		

<sup>(</sup>注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 連結総所要自己資本額

項目	2024年3月期		
	所要自己資本の額		
信用リスク(標準的手法)	26,579		
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	955		
合 計	27,535		

# 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額(連結) ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位:百万円)

		(単位:白力円)
項目	2025年	3月期
<b>坝口</b>	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	_	_
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
4. 国際決済銀行等向け	_	_
5. 我が国の地方公共団体向け	_	_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_
7. 国際開発銀行向け	_	_
8. 地方公共団体金融機構向け	_	_
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2
10. 地方三公社向け		
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	601	24
12. カバード・ボンド向け	_	
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	241,850	9,674
(うち特定貸付債権向け)	241,030	<u> </u>
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524
(うちトランザクター向け)	501	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276
	174,558	6,982
	18,802	752
(うち賃貸用不動産向け)	-	3.541
(うち事業用不動産関連向け)	88,544	3,541
(うちその他不動産関連向け)		<del>_</del> _
(うちADC向け)	_	
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,643	545
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78
19. 取立未済手形	24	0
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
	3,898	155
23. 上記以外	11,136	445
(うち重要な出資のエクスポージャー)		
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TL	_	_
A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1.050	7.4
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,858	74
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ	_	_
の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る		
(フラ松木主寺の識)大権の日ガの十を起える識)大権を休有していない他の金融機関寺に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	-	_
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有		
その他外部TLAC関連調達手段の類に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	_	_
(国際統一基準行に限る。))		
(うち上記以外のエクスポージャー)	9.277	371
24. 証券化		-
(うちSTC要件適用分)	_	_
(うち短期STC要件適用分)	_	_
(うち不良債権証券化適用分)	_	
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	_	
25. 再証券化	_	_
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	21,087	843
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	21,007	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	_	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)		=======================================
		<del></del>
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	_	
27. 未決済取引	-	
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	_
ク・アセクトの顔に昇入されなかったものの顔 合 計	669,304	26,772
	009,304	20,//2

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 〇中央清算機関関連

		(+14 : 1771 )		
項目	2025年3月期			
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額		
適格中央清算機関	8	0		
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_		
合 計	8	0		

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

		(羊瓜・ロ/バリ)			
	2025\$	2025年3月期			
項目	C V A リスク相当額を 8 %で除して得た額	所要自己資本の額			
CVAUZO	_	_			
うちSA−CVA	_	_			
うち完全なBA-CVA	_	_			
うち限定的なBA-CVA	_	_			
うち簡便法	_	_			

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等(連結)

(単位:百万円)

項目	2025年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,159
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	886
BI	14,773
BIC	1,772

<sup>(</sup>注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

項目	2025年3月期
連結リスク・アセットの合計額	691,472
連結総所要自己資本額	27,658

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別) 〈単体〉 (単位:百万円)

(丰仲/ ————————————————————————————————————					(単位・日万円)		
			2024年3月期				
		信用リスク・エクスポージャー期末残高					
		貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー		
国 内 計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030		
国 外 計	_	_	_	_	_		
地 域 別 合 計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030		
製 造 業	44,195	33,024	11,116	-	36		
農業、林業	5,422	5,380	18	_	22		
漁業	897	897	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	_	_			
建 設 業	88,293	84,409	3,674	_	180		
電気・ガス・熱供給・水道業	12,127	9,032	3,091	_	_		
情報 通信 業	6,689	4,398	2,265	_			
運輸業、郵便業	23,802	22,304	1,488	_	5		
卸 売 業 、 小 売 業	54,957	53,015	1,873	_	35		
金融業、保険業	186,735	180,358	5,652	148			
不動産業、物品賃貸業	222,553	218,859	3,442	_	133		
各種 サービス業	100,665	95,297	4,843	_	493		
国・地方公共団体	103,970	61,993	41,839	_			
そ の 他	367,372	339,705	_	_	123		
業種別合計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030		
1 年 以 下	238,342	221,700	14,682	_	472		
1 年 超 3 年 以 下	79,175	42,776	36,219	_	174		
3 年 超 5 年 以 下	68,656	47,986	20,540		109		
5 年 超 7 年 以 下	77,913	75,512	2,400	_	0		
7 年 超 1 0 年 以 下	80,220	76,720	3,471	_	29		
10 年 超	583,859	583,482	_	148	228		
期間の定めのないもの	89,761	60,740	1,991	_	16		
残 存 期 間 別 合 計	1,217,928	1,108,919	79,305	148	1,030		

<sup>(</sup>注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

	2024年3月期							
		信用リスク・エクスポージャー期末残高						
		貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー			
国 内 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030			
国 外 計	I	_	_	_	_			
地 域 別 合 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030			
製 造 業	44,195	33,024	11,116	_	36			
農業、林業	5,422	5,380	18	_	22			
漁業	897	897	_	_	_			
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	-	-	_			
建 設 業	88,293	84,409	3,674	_	180			
電気・ガス・熱供給・水道業	12,127	9,032	3,091	_	_			
情 報 通 信 業	6,690	4,398	2,266	-	_			
運輸業、郵便業	23,802	22,304	1,488	_	5			
卸 売 業 、 小 売 業	54,957	53,015	1,873	-	35			
金融業、保険業	186,735	180,358	5,652	148	_			
不動産業、物品賃貸業	222,553	218,859	3,442	_	133			
各種サービス業	100,615	95,297	4,793	_	493			
国・地方公共団体	103,971	61,993	41,839	_	_			
そ の 他	367,423	339,705	_	_	123			
業種別合計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030			
1 年 以 下	238,344	221,700	14,682	_	472			
1 年 超 3 年 以 下	79,175	42,776	36,219	_	174			
3 年 超 5 年 以 下	68,656	47,986	20,540	_	109			
5 年 超 7 年 以 下	77,913	75,512	2,400	-	0			
7 年 超 1 0 年 以 下	80,220	76,720	3,471	_	29			
10 年 超	583,859	583,482		148	228			
期間の定めのないもの	89,761	60,740	1,941		16			
残 存 期 間 別 合 計	1,217,931	1,108,919	79,256	148	1,030			

## 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

〈単体〉 (単位:百万円)

〈単体〉					(単位:百万円)
			2025年3月期		
		信用リスク・エクス	ポージャー期末残高		
		うち貸出金、コミット メント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー
国 内 計	1,197,827	1,080,169	85,413	I	17,467
国 外 計	-	_	-	I	_
地 域 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	I	17,467
製 造 業	39,455	28,285	11,161	I	2,316
農業、林業	4,740	4,734	5	I	288
漁業	905	904	-	I	20
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	I	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	-	2,019
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	1	128
情 報 通 信 業	7,987	4,918	3,043	I	148
運輸業、郵便業	便 業 24,987 22,678 2,304				451
卸 売 業 、 小 売 業	53,250	50,524	2,717	-	1,845
金融業、保険業	137,105	132,777	4,000	-	3
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	-	2,704
各種サービス業	96,581	92,579	3,965	-	4,901
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	-	_
そ の 他	397,468	365,769	_	-	2,630
業種別合計	1,197,827	1,080,169	85,413	-	17,467
1 年 以 下	165,152	146,218	17,761	-	6,058
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	-	782
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	_	937
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	-	1,433
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	_	1,855
10 年 超	621,364	621,364	-	-	6,376
期間の定めのないもの	119,140	84,153	3,937	_	23
残 存 期 間 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	_	17,467

<sup>(</sup>注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

		(412 : 1731 3)			
		信用リスク・エクス	ポージャー期末残高		
		うち貸出金、コミット メント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー
国 内 計	1,197,748	1,080,169	85,363	-	17,467
国 外 計	_	_	_	_	_
地 域 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	-	17,467
製造業	39,455	28,285	11,161	I	2,316
農業、林業	4,740	4,734	5	ı	288
漁業	905	904	_	I	20
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	I	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	I	2,019
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	I	128
情報通信業	7,988	4,918	3,044	I	148
運輸業、郵便業	24,987	22,678	2,304	I	451
卸 売 業 、 小 売 業	53,250	50,524	2,717	I	1,845
金融業、保険業	137,105	132,777	4,000	I	3
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	I	2,704
各種サービス業	96,531	92,579	3,915	I	4,901
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	1	_
そ の 他	397,438	365,769	_	-	2,630
業種別合計	1,197,748	1,080,169	85,363	-	17,467
1 年 以 下	165,158	146,218	17,761	-	6,058
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	-	782
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	_	937
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	1	1,433
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	_	1,855
10 年 超	621,364	621,364	_	_	6,376
期間の定めのないもの	119,056	84,153	3,888	_	23
残存期間別合計	1,197,748	1,080,169	85,363	-	17,467

<sup>(</sup>注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。 2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

							2024年3月期					2025年3月期	
							期首残高期中増減額期末残高			期首残高	期中増減額	期末残高	
_	般	貸	倒	引	当	金	1,753	Δ	233	1,520	1,520	27	1,547
個	別	貸	倒	引	当	金	4,914		139	5,054	5,054	48	5,102
特	定海	外	債 権	引	当 勘	定	_		_	_		_	_
			合 計				6,667	Δ	93	6,574	6,574	75	6,649

(単位:百万円)

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉 (単位:百万円)

								2024年	F3月期		2025年3月期			
							期首残高	期中均	曽減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
_	般	貸	倒	引	当	金	1,753	Δ	233	1,520	1,520	27	1,547	
個	別	貸	倒	引	当	金	4,914		139	5,054	5,054	48	5,102	
特	定海	外	債 権	引	当 勘	定	ı		_	_	_	_	_	
			合 計				6,667	Δ	93	6,574	6,574	75	6,649	

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉 (単位:百万円)

		2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高		
国 内 計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102		
国 外 計	l	_	_	_	_	_		
地 域 別 合 計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102		
製 造 業	1,104	164	1,268	1,268	△ 47	1,221		
農業、林業	232	52	285	285	△ 62	222		
漁業	1	Δ 0	1	1	Δ 0	1		
鉱業、採石業、砂利採取業	2	Δ 2	_	_	0	0		
建設業	861	△ 44	816	816	△ 46	770		
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_		
情報 通信業	108	Δ 0	108	108	Δ 1	106		
運輸業、郵便業	120	Δ 3	117	117	△ 113	3		
卸 売 業 、 小 売 業	359	△ 41	317	317	678	996		
金融業、保険業	0	Δ 0	0	0	Δ 0	0		
不動産業、物品賃貸業	364	93	457	457	29	487		
各種 サービス業	1,629	△ 64	1,564	1,564	△ 367	1,196		
国 ・ 地 方 公 共 団 体	I	_	_	_	_	_		
そ の 他	130	△ 13	116	116	△ 21	95		
業種別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102		

	2024年3月期			2025年3月期			
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高	
国 内 計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102	
国 外 計	_	_	_	_	_	_	
地 域 別 合 計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102	
製 造 業	1,104	164	1,268	1,268	△ 47	1,221	
農業、林業	232	52	285	285	△ 62	222	
漁業	1	Δ 0	1	1	Δ 0	1	
鉱業、採石業、砂利採取業	2	Δ 2	_	_	0	0	
建 設 業	861	△ 44	816	816	△ 46	770	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	108	Δ 0	108	108	Δ 1	106	
運 輸 業 、 郵 便 業	120	Δ 3	117	117	△ 113	3	
卸 売 業 、 小 売 業	359	△ 41	317	317	678	996	
金融業、保険業	0	Δ 0	0	0	Δ 0	0	
不動産業、物品賃貸業	364	93	457	457	29	487	
各種サービス業	1,629	△ 64	1,564	1,564	△ 367	1,196	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	_	_	_	_	_	_	
そ の 他	130	△ 13	116	116	△ 21	95	
業種別合計	4,914	139	5,054	5,054	48	5,102	

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ございません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及 び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉 (単位:百万円)

	(	
2024年	F3月期	
エクスポージャーの額		
格付あり	格付なし	
190,509	144,261	
500	36,885	
25,951	420	
_	102,273	
63,073	49	
_	261,036	
2,154	374,763	
_	298	
_	_	
_	_	
282,188	919,987	
	エクスポー 格付あり 190,509 500 25,951  63,073  2,154 	

<sup>(</sup>注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクス ポージャーが含まれております。

	2024年3月	期	
	エクスポージャ		
	格付あり	格付なし	
0 %	190,509	144,262	
10%	500	36,885	
20%	25,951	420	
35%	_	102,273	
50%	63,073	49	
75%	_	261,036	
100%	2,154	374,715	
150%	_	298	
250%	_	_	
1250%	_	_	
	282,188	919,940	

<sup>- (</sup>注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクス ポージャーが含まれております。

# 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 〈単体〉\_\_\_\_

			2025£	∓3月期		(単位・日万円)
項目	CCF・信用リスク	ク削減効果適用前	CCF・信用リス	フ削減効果適用後	信用リスク・	リスク・ウェイト
	オン・バランスの額 オフ・バランスの額		オン・バランスの額	オフ・バランスの額	アセットの額	の加重平均値 (%)
現金	17,389	_	17,389	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931		_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	637	_	637	_	53	8
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	_	2,536	_	709	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	_	2,003	_	601	30
カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	299,037	18,802	294,550	2,407	241,850	81
(うち特定貸付債権向け)	_	_	_	_	_	_
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
(うちトランザクター向け)	_	15,369	_	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	_	420,122	_	281,905	67
(うち自己居住用不動産等向け)	318,284	_	318,156	_	174,558	55
(うち賃貸用不動産向け)	19,351	_	19,341	_	18,802	97
(うち事業用不動産関連向け)	82,993	_	82,624	_	88,544	107
(うちその他不動産関連向け)	_	_	_	_	_	_
(うちADC向け)	_	_	_	_	_	_
劣後債権及びその他資本性証券等	800	_	800	_	800	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	_	2,328	_	1,974	85
取立未済手形	120	_	120	_	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	_	6	_	0	10
株式等	3,947	_	3,947	_	3,947	100
合計	1,301,565	165,683	1,294,088	90,926	669,345	48

(単位:百万円) 〈連結〉

			2025±	F3月期		(単位・日77円)
項目	CCF・信用リス	ク削減効果適用前	CCF・信用リスク	フ削減効果適用後	信用リスク・	リスク・ウェイト
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	アセットの額	の加重平均値 (%)
現金	17,389	_	17,389	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	-	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	637	_	637	_	53	8
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	_	2,536	_	709	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	_	2,003	_	601	30
カバード・ボンド向け	_	_	-	_	_	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	299,038	18,802	294,551	2,407	241,850	81
(うち特定貸付債権向け)	_	_	_	_	_	_
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
(うちトランザクター向け)	_	15,369	_	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	_	420,122	_	281,905	67
(うち自己居住用不動産等向け)	318,284	_	318,156	_	174,558	55
(うち賃貸用不動産向け)	19,351	_	19,341	_	18,802	97
(うち事業用不動産関連向け)	82,993	_	82,624	_	88,544	107
(うちその他不動産関連向け)	_	_	_	_	_	_
(うちADC向け)	_	_	_	_	_	_
劣後債権及びその他資本性証券等	800	_	800	_	800	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	_	2,328	_	1,974	85
取立未済手形	120	_	120	_	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	_	6	_	0	10
株式等	3,898	_	3,898	_	3,898	100
合計	1,301,522	165,683	1,294,045	90,926	669,304	48

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 〈単体〉

〈単体〉											(単	位:百万円)
						2025年	F3月期					
項目				CC		スク削減効果		7スポージャ	7—			
		40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,389	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	17,389
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	134,008	-	-	l	_	_	_	_	_	_	l	134,008
外国の中央政府及び中央銀 行向け	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_
国際決済銀行等向け	_	-	_	l	_	_	_	_	_	_	l	_
我が国の地方公共団体向け	95,044	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	95,044
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	_	-	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_
国際開発銀行向け	_			-	_	_	_	_	_	_	-	_
地方公共団体金融機構向け	_	1		_	_			_	_	_	-	_
我が国の政府関係機関向け	637	_		_	_	_	_	_	_	_	_	637
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	2,530	6	1	_	_	1		_	_	_	_	2,536
(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	2,003	1	1	_	_	1		_	_	_	_	2,003
カバード・ボンド向け	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	18,620	16,882	0	_	207,229	54,225	_	_	_	_	_	296,958
(うち特定貸付債権向け)	_	1		-	_			_	_	_	-	_
中堅中小企業等向け及び個 人向け	_	1,536	126,282	_	_	1,694	_	_	_	_	-	129,514
(うちトランザクター向け)	_	1,536	_	_	_	_		_	_	_	_	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	_	_	9,518	70,118	9,033	_	_	_	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	_	_	_	_	_	_	_	_	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	_	_	653	13,727	695	_	_	_	19,341
(うち事業用不動産関連向け)	_	9,030		_	_	8,864	56,391	8,338	_	_	_	82,624
(うちその他不動産関連向け)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(うちADC向け)	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
劣後債権及びその他資本性 証券等	_	_	_	_	_	_	_	800	_	_	_	800
延滞等向け(自己居住用不 動産等向けを除く。)	_	707	_	-	_	723	_	8,804	_	_	-	10,236
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	_	_	_	-	_	2,328	_	_	_	_	-	2,328
取立未済手形	120	=	=				=	=	_	=		120
信用保証協会等による保証付	76,136		_	_	_	_	_	_	_	_	_	76,136
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	6	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	6
株式等	_	_	_	_	_	_	_	_	3,947	_	_	3,947

<sup>(</sup>注) 1. [CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー] については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ペース)に基づき記載しております。

(连加/											(=	地 · 日万円)
						2025£	年3月期					
項目				CC	F・信用リ	スク削減効果	果適用後エク	フスポージャ	7—			
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
	17,389	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	17,389
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	134,008	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	134,008
外国の中央政府及び中央銀 行向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
我が国の地方公共団体向け	95,044	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	95,044
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	-	_	_	_	_	_	_	_	-	I	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_		_	_					
我が国の政府関係機関向け	637			_	_	_	_	_		_	_	637
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	=	_	=
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	2,530	6	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2,536
(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	2,003	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2,003
カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
法人等向け(特定貸付債権 向けを含む。)	18,620	16,882	0	_	207,230	54,226	_	_	_	-	_	296,958
(うち特定貸付債権向け)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中堅中小企業等向け及び個 人向け	_	1,536	126,282	_	_	1,694	_	_	_	_	_	129,514
(うちトランザクター向け)	_	1,536	_	_	_	_	_	_	_	-	_	1,536
	69,053	194,620	67,777	_	_	9,518	70,118	9,033	_	-	_	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	_	_	_	_	_	_	-	_	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	_	_	653	13,727	695	_	-	_	19,341
 (うち事業用不動産関連向け)	_	9,030	_	_	_	8,864	56,391	8,338	_	_	_	82,624
(うちその他不動産関連向け)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
(うちADC向け)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
劣後債権及びその他資本性 証券等	_	_	_	_	_	_	_	800	_	-	_	800
延滞等向け(自己居住用不 動産等向けを除く。)	_	707	_	_	_	723	_	8,804	_	-	_	10,236
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	_	_	_	_	_	2,328	_	_	_	-	_	2,328
取立未済手形	120	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	120
信用保証協会等による保証付	76,136	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	76,136
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	6	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	6
株式等	_	_	_	_	_	_	_	_	3,898	_	_	3,898

<sup>(</sup>注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ペース)に基づき記載しております。

# 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 〈単体〉

(単位:百万円)

				(	
			2025年3月期		
	CCF・信用リス <sup>を</sup>	ク削減効果適用前			
リスク・ウェイト	エクスポ	ニージャー	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額	
	オン・バランスの	オフ・バランスの	(%)	(CCF・信用リスク削減効果適用後)	
	額	額			
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546	
40%~70%	212,021	16,377	10.91	213,754	
75%	195,125	8,106	11.03	194,060	
80%	_	_	_	_	
85%	209,974	4,892	15.00	207,229	
90%~100%	67,169	22,254	10.59	68,491	
105%~130%	70,263	_	_	70,118	
150%	18,852	107	18.59	18,637	
250%	3,947	_	_	3,947	
400%	_	_	_	_	
1250%	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
合 計	1,106,338	165,683	54.87	1,189,787	

<sup>(</sup>注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

v=				(十四・ロババ)			
	2025年3月期						
リスク・ウェイト		フ削減効果適用前 ージャー	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額			
777 711		オフ・バランスの		(CCF・信用リスク削減効果適用後)			
	額	額					
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546			
40%~70%	212,021	16,377	10.91	213,754			
75%	195,125	8,106	11.03	194,060			
80%	_	_	_	_			
85%	209,975	4,892	15.00	207,230			
90%~100%	67,169	22,254	10.59	68,491			
105%~130%	70,263	-	_	70,118			
150%	18,852	107	18.59	18,637			
250%	3,898	_	_	3,898			
400%	_	_	_	_			
1250%	_		_	_			
その他	_	-	_	_			
	1,106,289	165,683	54.87	1,189,739			

<sup>(</sup>注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,579	9,991
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	51,436	45,742

<sup>(</sup>注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2024年3月期:6,892百万円、2025年3月期:7,477百万円) を含んでおります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しておりま す。

#### ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位:百万円)

	2024年	■3月期	2025年3月期		
	単体	連結	単体	連結	
グロス再構築コストの額	95	95	_	_	

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

		2024年	3月期	2025年	■3月期
	単位	本	連結	単体	連結
与信相当額		148	148	_	_
派生商品取引		148	148	_	-
外国為替関連取引		_	_	_	_
金利関連取引		148	148	_	_
株式関連取引		_	_	_	_
その他取引		_	_	_	_
クレジット・デリバティ	ブ	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

#### 二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

## ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

## へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

		2024年	F3月期	2025年3月期	
		単体	連結	単体	連結
与信	相当額	148	148	_	_
	派生商品取引	148	148	_	_
	外国為替関連取引	_	_	_	_
	金利関連取引	148	148	_	_
	株式関連取引	_	_	_	_
	その他取引	_	_	_	_
	クレジット・デリバティブ	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテク ションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項 該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 〈単体〉

エクスポージャーの額 2025年3月期 2024年3月期 住宅ローン債権 自動車ローン クレジットカード与信 リース債権 事業者向け貸出 法人向け信用リスク(CDO)等 6,982

(単位:百万円)

合 計

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位:百万円)

6,982

	エクスポージャーの額			
	2024年3月期	2025年3月期		
住宅ローン債権	_	_		
自動車ローン	_	_		
クレジットカード与信	_	_		
リース債権	_	_		
事業者向け貸出	_	_		
法人向け信用リスク(CDO)等	_	_		
その他	6,982	_		
合 計	6,982	_		

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2)保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 〈単体〉 (単位:百万円)

	2024£	∓3月期	2025年3月期		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%以下	6,982	55	_	_	
20%超50%以下	_	_	_	_	
50%超100%以下	_	_	_	_	
100%超1250%以下	_	_	_	_	
合 計	6,982	55	_	_	

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位:百万円)

	2024年	<b></b>	2025年3月期		
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	
20%以下	6,982	55	_	_	
20%超50%以下	_	_	_	_	
50%超100%以下	_	_	_	_	
100%超1250%以下	_	_	_	_	
合 計	6,982	55	_	_	

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。 2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイト が適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ございません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用される リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 ○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2024年3月期			2025年3月期				
	単	体	連	結	単	体	連	結
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージ ャーの貸借対照表計上額	2,441		2,441		4,193		4,193	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出 資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照 表計上額	230		180		230		180	
合 計	2,672	2,672	2,622	2,622	4,423	4,423	4,374	4,374

#### ○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	_	_
合 計	50	50

## 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

				(
	2024年	F3月期	2025年	F3月期
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	339	339	172	172
償却額	7	7	0	0

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年	F3月期	2025年3月期		
	単体	連結	単体	連結	
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	680	680	486	486	

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 〈単体〉

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	177,660	185,212
マンデート方式	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_
蓋然性方式(400%)	_	_
フォールバック方式	_	_
合 計	177,660	185,212

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの悪付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
  2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
  3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを辞明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
  4. フォールパック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉 (単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式	177,660	185,212
マンデート方式	_	_
蓋然性方式 (250%)	_	_
蓋然性方式 (400%)	_	_
フォールバック方式	_	_
合 計	177,660	185,212

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
		1		Л	П
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	595	0
2	下方パラレルシフト	13,849	26,118	0	533
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,849	26,118	595	533
		ホ 当期末		^	
				前期末	
	自己資本の額	54,003		53,062	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2025年3月末」を、「前期末」とあるのは「2024年3月末」を指します。